

令和2年3月号（第24号）

事務局だより

令和2年3月24日発行

公益社団法人羽村市シルバー人材センター
〒205-0014 羽村市羽東2-3-1
電話 042-554-5131(代)
FAX 042-555-8714
H P <https://webc.sjc.ne.jp/hamura>
E-mail hamura@sjc.ne.jp

2月末現在会員数
男性 433名
女性 242名
合計 675名

【新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためにできること】

新型コロナウイルスの感染拡大が、テレビ等で報道され、心配な日々が続いています。当センターでも、国の見解や市の方針を踏まえ、第12回理事会（2月26日開催）において、当面の間、センター事業の中止や延期を決定しました。

新型コロナウイルスは、発熱や喉の痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。重症化すると、肺炎になり死亡するケースもあるとされています。特に高齢者や基礎疾患がある方は、重症化しやすいといわれています、十分注意しましょう。

☆会員の皆さんに励行していただきたいこと☆



① 毎日の健康チェックの励行

- ・発熱等の風邪症状がみられるときは、仕事を休むなど外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

○以下のいずれかに該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
- ・強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある方

○なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◎帰国者・接触者相談センター

【平日（日中）】 0428-22-6141（西多摩保健所）
【土日祝・夜間】 03-5320-4592

- ② 狭いスペースに多くの人々が集まる場所には行かない。
- ③ マスクを着用し、「咳エチケット」を心掛けましょう。
- ④ 外出先から帰宅した時には、石鹸で手洗いし、清潔なタオルでよく拭く。

上記のことを心掛け、会員皆さんで新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎましょう！
※感染が確認された会員は速やかに事務局までご連絡ください。

《 求人情報 》 就業希望者を募集中！就業希望の方は事務局まで連絡ください。

民間事業所・公共施設（令和2年3月24日現在）

急募！

就業場所	就業日	就業時間	募集人員	作業内容等
1 事業所 (栄町3丁目)	火曜日	8:30~10:00	1名	美容院清掃
2 マンション (神明台1丁目)	火曜日	9:00~12:00	1名	共有部分の清掃作業
3 羽村第一中学校 (神明台1丁目)	火曜日	8:30~11:30	1名	トイレ清掃作業
4 マンション (小作台3丁目)	木曜日	9:00~12:00	1名	共有部分の清掃作業

☆ 自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます ☆

令和2年4月1日から、東京都内では、東京都条例により自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務化されます。自転車を利用する方や自転車を事業で利用する事業者の方などが対象となります。

自転車を利用する方は、自転車利用中の対人賠償保険に備える保険等に加入している必要があります。自転車利用中の賠償責任を補償する保険（共済）には、自転車保険（自転車事故に備えた、自転車向けの保険）、自動車保険（自動車保険の特約で付帯した保険）、火災保険（火災保険の特約で付帯した保険）、傷害保険（傷害保険の特約で付帯した保険）、団体保険（会社などの団体保険、PTA・学校などが窓口になる保険）、クレジットカードなどの付帯保険、TSマーク付帯保険（点検整備された自転車の車体に付帯された保険）などがあります。保険に加入していない場合には保険に加入するようお願いします。

なお、自転車保険（サイクル安心保険）のパンフレットは事務局にありますので、お問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う今後のセンター事業予定について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、4月以降のセンターの事業予定については、国や市の方針を踏まえて、中止・延期とする可能性があります。

センター事業の再開の際は、「事務局だより」や「ホームページ」等でお知らせしますので、ご確認ください。

